

愛知県産業労働センター 利用許可申請書

年 月 日

愛知県産業労働センター 館長 殿

申請者 氏
住所

団体名
代表者氏名
担当者氏名
電話番号
Eメール

利 用 期 間	年 月 日			
	時 間			
	本 番 が あ る 場 合 の 内 訳	準備 練習		
		本番		
撤去				
催 物 の 名 称				
利 用 目 的				
利 用 施 設	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> 展示場(階 区画) <input type="checkbox"/> 会議室(室番号)	利 用 予 定 人 員		
入 場 料 等 の 状 況	<input type="checkbox"/> 有(最高額: 円) <input type="checkbox"/> 無			
利 用 責 任 者				
施設利用にあたり「利用案内」「利用上の注意事項」を確認し次の内容に同意します ・ご利用の変更・取消 ・愛知県産業労働センター禁止事項 ・ご利用の不許可及び、許可の取消		同意します <input type="checkbox"/>		
合 計 利 用 料 金	円	納期限	年 月 日	
そ の 他 参 考 と な る 事 項	受 取 日	年 月 日	受取者	
	請 求 書 送 付 先	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 申請者と異なる(送付先別添のこと)		

- 備考 1 太線の枠内のみ記入してください。
 2 複数の施設を異なる日程で併用する場合、施設ごとに利用許可申請書を提出してください。
 3 本様式に記入された内容は、利用に関する諸手続き、本施設に関するご案内に利用します。
 4 愛知県では、次のいずれかに該当する場合施設の利用を認めておりません。
 ・愛知県暴力団排除条例第9条の規定により、公の施設が暴力団の利益となる活動に利用されること
 ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの
 5 利用を許可するにあたり、又は利用を許可した後に、この申請に係る施設の利用が暴力団の利益となるかどうかについて、愛知県警察本部長にその意見を聴くことがあります。
 6 利用を許可した後に、当該許可に係る行為が暴力団の利益となる行為、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当することが明らかになった場合は、当該許可を取り消し、又は当該許可に係る施設の利用を中止にすることがあります。

記入例

様式第1 (その1) (第5条関係)



愛知県産業労働センター 利用許可申請書		西暦で記入願います	
愛知県産業労働センター 館長 殿		年 月 日	
申請者	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4-4-38	住所	
団体名	ウインクあいち	代表者氏名	
	ウインク太郎	担当者氏名	
	ウインク花子	電話番号	
	052-571-6131 (FAX:052-571-6132)	Eメール	
	staff@winc-aichi.jp	FAXもあればご記入ください	
利用期間	年月日	2021年3月25日	
	時間	9:00 - 21:00	
	準備練習	9:00 - 12:00	
	本番がある場合の内訳	13:00 - 19:00	
撤去	19:00 - 20:30		
催物の名称	これでわかる!ウインク活用方法		
利用目的	講演会		
利用施設	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 小ホール <input type="checkbox"/> 展示場(階区画) <input checked="" type="checkbox"/> 会議室(室番号 901・902)	利用	予定人員
入場料等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有(最高額: 1,000 円) <input type="checkbox"/> 無		
利用責任者	ウインク花子		
施設利用にあたり「利用案内」「利用上の注意事項」を確認し次の内容に同意します		同意します <input checked="" type="checkbox"/>	
・ご利用の変更・取消 ・愛知県産業労働センター禁止事項 ・ご利用の不許可及び、許可の取消			
合計利用料金	円	納期限	年 月 日
その他参考となる事項	受取日	年月日	受取者
	請求書送付先	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 申請者と異なる(送付先別添のこと)	

- 備考 1 太線の枠内のみ記入してください。
- 2 複数の施設を異なる日程で併用する場合、施設ごとに利用許可申請書を提出してください。
- 3 本様式に記入された内容は、利用に関する諸手続き、本施設に関するご案内に利用します。
- 4 愛知県では、次のいずれかに該当する場合施設の利用を認めておりません。
 ・愛知県暴力団排除条例第9条の規定により、公の施設が暴力団の利益となる活動に利用されること
 ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動が行われるおそれがあるもの
- 5 利用を許可するにあたり、又は利用を許可した後に、この申請に係る施設の利用が暴力団の利益となるかどうかについて、愛知県警察本部長にその意見を聴くことがあります。
- 6 利用を許可した後に、当該許可に係る行為が暴力団の利益となる行為、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当することが明らかにな**重要な内容が記載されています。必ず内容を確認頂き、ご理解・同意の上チェックボックスに「✓」を入れてください。チェックボックスに「✓」がない場合は電話にて確認をさせていただきます。**